

## 令和5年度「岡山市景観まちづくり賞」の 作品を募集します

「岡山市景観まちづくり賞」は、良好な景観形成や地域の魅力あるまちづくりに寄与した建築物等の建築主・設計者・施工者等を表彰することにより、市民協働で景観形成の気運を高め、美しく風格のある景観まちづくりを進めることを目的としています。

### 1 対象建築物

岡山市内に存在するもので、4年以内(令和元年5月1日～令和5年4月30日の間)に完成したものの

### 2 募集期間

令和5年5月8日(月)～6月2日(金)

### 3 表彰部門

【建築物部門】【街並み部門】

### 4 その他

添付書類

・募集チラシ

#### 【問い合わせ先】

岡山市 建築指導課 大森・行藤 直通086-803-1444 内線4616



令和5年度  
募集

岡山市

景観まちづくり賞

良好な景観形成や地域の魅力あるまちづくりに寄与した建築物等を募集します。

募集期間 令和5年5月8日(月)～6月2日(金)

対象建築物等：岡山市内に存在するもので、4年以内に完成した建築物・住宅団地・緑地・モニュメント等

表彰部門：【建築物部門】【街並み部門】

お問合せ先：岡山市 都市整備局 住宅・建築部 建築指導課 指導係 TEL.086-803-1444

# 令和5年度 岡山市景観まちづくり賞 推薦・応募要領

「岡山市景観まちづくり賞」は、良好な景観形成や地域の魅力あるまちづくりに寄与した建築物等の建築主・設計者・施工者等を表彰することにより、市民協働で景観形成の気運を高め、美しく風格のある景観まちづくりを進めることを目的としています。

## 表彰部門

部門名	対象建築物等	例
建築物部門	(1) 建築物	住宅 事務所 店舗など
	(2) 景観計画、地区計画等により整備され、周辺景観に配慮された住宅団地等	地区計画等による住宅団地など
	(3) 長年にわたる適正な維持管理により景観形成に配慮されている既存建築物等	長年(10年以上)にわたり、景観に配慮されている既存建築物など
街並み部門	(1) 周辺景観に配慮された土木構造物等	橋梁など
	(2) 周辺景観と調和した広場等	周辺と調和した広場・緑地など
	(3) まちかどのポイントとなるもの	モニュメント・ストリートファニチャー・広告塔・彫刻・門・塀・生け垣等

※商業目的の展示場・モデルハウス・分譲住宅・建売住宅等を除く

## 募集期間

- 令和5年5月8日（月）～令和5年6月2日（金）（必着）
- 持参の場合、月曜日～金曜日の午前8時30分～午後4時45分の間（祝日休日は除く）

## 推薦・応募の要件

- 岡山市内に存在するもので、令和元年5月1日～令和5年4月30日の間に完成したもの、または、10年以上景観に配慮されている既存建築物。
- 建築基準法に基づく建築確認の対象となる建築物の場合、完了検査済証の交付を受けているもの。
- 景観法に基づく届出の対象となる場合、届出をしているもの。

## 推薦・応募資格

- 誰でも推薦・応募できます。ただし、所有者以外の方が推薦・応募される場合は、事前に所有者に承諾を得ることが条件となります。

## 推薦・応募の方法

- 応募用紙は、岡山市都市整備局住宅・建築部建築指導課（本庁舎6F）にて配布、もしくは、当課のホームページよりダウンロードして下さい。
- 応募用紙に必要事項を明記し、写真(L判)2枚（遠景と近景で一般の人が目にするのが可能であり、推薦・応募の理由が分かるもの）を添付の上、問合せ先まで、郵送、持参にて応募して下さい。

## 選考結果の発表

- 令和5年12月（予定）に、推薦・応募者全員にお知らせします。
- 表彰対象作品については、記者発表・作品集に使用する写真（データ）の提出をお願いします。

## 表彰式

- 令和6年1月（予定）に表彰式を行います。
- 表彰物件の所有者に対して、表彰状および銘板を贈呈します。（設計者・施工者には後日表彰状を郵送します。）

## 推薦・応募者への記念品

- 推薦・応募していただいた方全員に、記念品をお送りします。

## 注意点

- 提出された書類・写真等については、返却しません。
- 提出された書類等を、建築行政の啓発活動・マスコミ発表用資料のために使用することがありますので、ご了承下さい。

岡山市景観まち  
づくり賞について

## 応募・お問合せ先

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 建築指導課 指導係  
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1 TEL 086-803-1444

